

主な事業

- ◎消費税率引上げに伴う経済対策(43事業) 8億4,554万円
- 豪雨災害復旧関連事業 6億800万円
- 切れ目のない全世代型防災リーダー育成事業 800万円
- 新規水源開発準備事業 600万円
 - ・森林環境整備基金積立事業3,319万円
 - ・担い手等経営発展支援事業1,041万円
 - ・電子市役所推進事業(RPA導入事業)627万円
 - ・公立保育所業務効率化推進事業521万円
 - ・スポーティングシティまつやま推進事業(モザンビーク選手団合宿受入事業)336万円
 - ・松山市勤労者福祉サービスセンター共済事業(RPA導入事業)284万円
 - ・新たな森林経営管理制度推進事業157万円

【地域経済の活性化】
中小企業の資金繰りを支えるため20億円分の融資枠を確保するとともに、中小企業からの経営相談を強化するほか、消費喚起策とし

【観光誘客の促進】
本市へ寄港が予定されているクルーズ船のおもてなしの準備を進めるほか、商店街が行う外国人観光

【新規水源確保策の検討】
新たな水源開発の方策を技術面、費用面、実現性などさまざまな角度から検討するための水源開発策検討業務委託を実施します。
※10月15日号に詳細を掲載

【市民生活の向上】
国のプレミアム付商品券で対象とならない子育て世帯に、民間事業者との連携によりプレミアム付きの電子マネーなどを発行するほか、通学路で交通量が多い交差点に車止めを設置するなど、安全対策を強化します。また、地域住民に身近な公民館の改修・修繕などを行い、地域交流拠点の機能や生活環境の向上を図ります。

【本市独自の経済対策に取り組みます】
地域経済の活性化、市民生活の向上、観光誘客の促進を3本柱とする本市独自の経済対策に取り組み、消費税率引上げの影響を最小限に抑えます。

消費税率引上げの影響を最小限に

9月補正予算が定例市議会で決まり、一般会計補正額は28億9716万円、累計は1877億6220万円(前年同期比0.52割増)となりました。また、特別会計の補正額は5479万円です。

9月補正予算
一般会計
特別会計
総額29億5195万円

令和2年1月22日(水) 八坂地区

市長と話そう! タウンミーティング参加者募集

日時 令和2年1月22日(水) 19時～20時30分
会場 八坂公民館(三番町一丁目)3階大会議室
テーマ 八坂地区のまちづくりについて
定員 45人程度
対象 八坂地区に在住または通勤・通学している人
申し込み 11月15日(金)(消印有効)までに、直接または郵送・ファクス・eメールで参加申込書(タウンミーティング課<市役所本館9階>、八坂公民館、市ホームページにあり)に住所、氏名、電話番号、年齢、性別、勤務先(学校名)、まちづくりに関する意見などを書いて、〒790-8571タウンミーティング課 town-m@city.matsuyama.ehime.jp まで
※託児が必要な場合は、参加申込書にご記入ください



☎タウンミーティング課 ☎948-6333 ・ FAX934-2336

愛媛国際映画祭キックオフイベント

オーケストラによるドリームコンサート「ジブリの思い出がいっぱい」

愛媛国際映画祭キックオフイベントとしてオーケストラの演奏と実力派歌手によるジブリコンサートを開催します。ナビゲーターは、「もののけ姫」でアシタカ役を務めた俳優・声優 松田洋治さん。名シーンの再現コーナー企画もあります。



俳優・声優 松田洋治さん

日時 12月1日(日)15～17時
会場 松山市民会館(堀之内)大ホール
料金 全席指定前売り S席3,000円、A席2,500円、B席2,000円(当日券各席+500円)
※未就学児は保護者1人につき1人ひざ上鑑賞可。ただし、席が必要な場合は有料
発売所 いよてつ高島屋プレイガイド、フジグラン松山、エミフルMASAKI、南海放送チケットセンター、ローソネット(Lコード:62621)で発売中
※詳細は愛媛国際映画祭実行委員会HP <https://eiff-jp.net/> を確認



☎愛媛国際映画祭実行委員会 ☎947-5581 ・ FAX913-2617
文化・ことば課 ☎948-6952 ・ FAX934-1913

平成30年度 健全化判断比率および資金不足比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づき、平成30年度健全化判断比率および資金不足比率について公表します。

実質公債費比率は0.1ポイント微増したものの、将来負担比率は3.0ポイント改善しました。それぞれ国の早期健全化基準を大きく下回っています。

比率名 (用語説明)	平成30年度 (平成29年度)	数値の説明	早期健全化基準 (財政再生基準)
①実質赤字比率 (一般会計などの実質赤字は収入のどれくらいか)	該当なし (同上)	決算が黒字のため	11.25%以上 (20.00%以上)
②連結実質赤字比率 (市の全会計の実質赤字は収入のどれくらいか)	該当なし (同上)	決算が黒字のため	16.25%以上 (30.00%以上)
③実質公債費比率(3カ年平均) (借金返済に充てた額は収入のどれくらいか)	7.5% (7.4%)	単年度では標準税収入額などの増により標準財政規模が増加し、地方債や公営企業債の償還終了などによって元利・準元利償還金が減少したことなどから、0.3ポイントの減。3カ年平均では、平成27年度の数値より平成30年度の数値が高かったため、0.1ポイント増	25.0%以上 (35.0%以上)
④将来負担比率 (将来負担すべき負債は収入のどれくらいか)	58.2% (61.2%)	臨時財政対策債などの地方債現在高の増などによって将来負担額が増加したものの、財政調整基金の増などによって充当可能財源等が増加したことなどにより3.0ポイント減	350.0%以上 (設定なし)
⑤資金不足比率 (企業会計の資金不足額は事業規模のどれくらいか)	該当なし (同上)	全ての会計で資金不足なし	【経営健全化基準】 20.0%以上

※①から④のいずれかが早期健全化基準以上の場合、財政健全化計画の策定が必要。⑤が経営健全化基準以上の場合、経営健全化計画の策定が必要

☎ 財政課 ☎948-6229 ・ FAX934-1803